



厚生財団

KOSEIZAI DAN

財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL. 025 (228) 3581
 〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX. 025 (224) 8830
 URL <http://www.koseizaidan.or.jp> E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

平成25年度 役職員の紹介
 平成24年度 会計決算と事業報告 P.2~P.3
 創立百周年記念式典 P.4~P.7
 (式辞・祝辞 P.5~P.7)
 鑑賞チケットプレゼント P.8
 新潟県歴史シリーズ P.10

新潟県の文化財シリーズ

五十公野山の麓に、新発田市民に親しまれている「五十公野御茶屋」があります。

五十公野御茶屋は、新発田藩主の別邸として、後に茶寮として使われていました。質素で簡素な建物と「心」の字をかたどったといわれる池を中心とした池泉回遊式庭園は、四季折々に異なる姿を見せてくれます。県の指定有形文化財であり、新発田藩下屋敷庭園と合わせて国指定の名勝ともなっています。



■ 五十公野御茶屋 県指定有形文化財

写真提供 新発田市立五十公野小学校教諭 臼井 政之 様
 文 新発田市立五十公野小学校長 三間 強 様
 新発田支部長 新発田市立御免町小学校長 前田 清 様



ご あ い さ つ

理事長 小林 敬 明

平成25年 5 月18日(土)、さわやかな風薫る晴天の元、財団にとっては、まさに歴史に残る一日を迎えました。新潟県教育長 高井盛雄様、新潟市教育長 阿部愛子様はじめご来賓の皆様に加え、県内各地から180名を超える皆様からご参加いただき創立百周年記念

式典・祝賀会が厳かにして、しかも和やかに開催されました。百周年記念事業は、この式典・祝賀会を含め、4年前から準備に取りかかりました。その成果がここに結実しました。参加された皆様から、「周到な準備の元、盛大に、そして整然と執り行われ、実に見事、立派でした」というお言葉を頂戴いたしました。これまで計画に携わっていただいた実行委員会の皆様、様々な改善点を指摘いただきました理事の皆様、それに支えていただきました評議員・支部長の皆様、そして、ご理解いただきました全ての団員の皆様に、百周年を飾るにふさわしい式典・祝賀会が出来ましたこと心から感謝申し上げます。

また、5月11日・12日に行われた百周年記念事業の一環である野球観戦活動についても、「いい企画だった。満足した」という感想が届いています。百周年記念事業の趣旨であります「団員の皆様とともに百周年を喜び合う」というねらいが達成出来たものと感じております。今後、全団員への記念品の贈呈や鑑賞活動を予定しております。

なお、記念式典・祝賀会当日には第1回評議員会も開催され、平成24年度の事業並びに決算の承認と新役員の選出をいただきました。現在、平成25年度事業が順調に進んできております。そんな中、日本経済は急激な円安・株高の影響による株価の高下や為替の変動など、目が離せない状況が続いています。

厚生財団では、百周年という大きな節目を迎え、新たな想いで、今後も安心して「団員一人一人のための福利厚生事業が展開出来る互助団体を創り上げる」ことを目標に、役職員一同一丸となって、安定した財団運営と事業の充実・発展に努めてまいります。皆様には、これからもご支援よろしくお願ひいたします。

平成25年度 役職員の紹介

◆顧問・理事・監事◆

職名	氏名	所属所名
顧問	小林 幹雄	新潟県教職員厚生財団
顧問	吉沢嘉一郎	新潟県教職員厚生財団
顧問	逢坂健太郎	新潟県学校生活協同組合
理事長	小林 敬明	新潟県教職員厚生財団
副理事長	田村 稔	新潟県教職員組合
専務理事	高橋 信	新潟県教職員厚生財団
常務理事	涌井 昭夫	新潟県教職員厚生財団
理事	弥源治仁何	新潟県教職員組合
理事	清田 廣文	新潟県学校生活協同組合
理事	上野 司	新潟県学校生活協同組合
理事	高橋 雄一	新潟市立新潟小学校
理事	川端 弘実	新潟市立白新中学校
理事	遠藤 友春	村上市立村上小学校
理事	荒木 正	長岡市立阪之上小学校
理事	山岸 真夫	長岡市立表町小学校
理事	加藤 誠雄	上越市立大手町小学校
理事	歌川 孝	上越市立大町小学校
理事	藤本 孝昭	上越市立城北中学校
理事	草間 俊之	新潟県立新潟高等学校
理事	島 吾郎	新潟県立新発田高等学校
監事	渡邊 強	長岡市立東北中学校
監事	松井周之輔	小千谷市立小千谷中学校
監事	宮崎 隆太	新潟県教職員組合
監事	鈴木 浩	三井生命保険(株)新潟支社

◆評議員・支部長◆

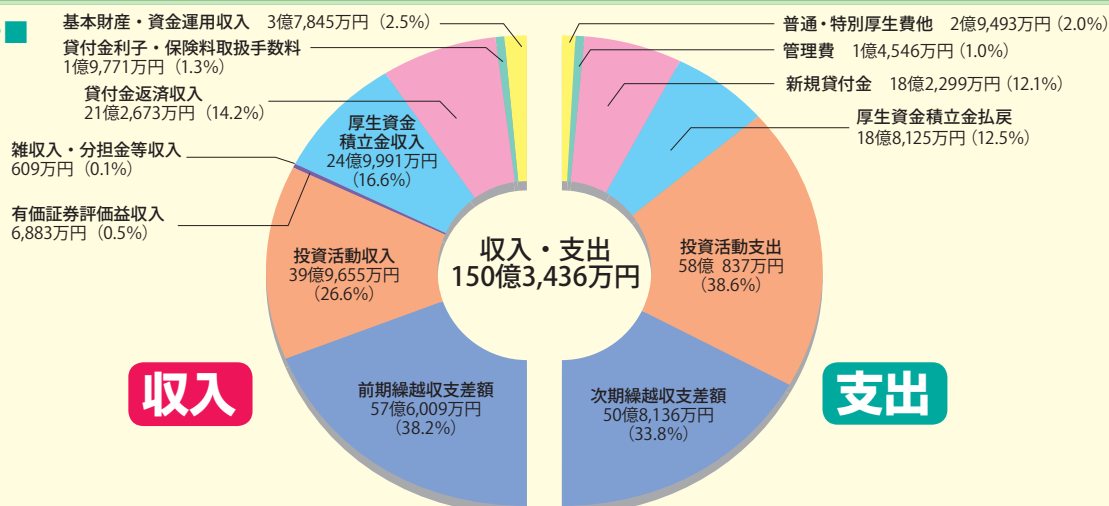
支部	評議員	所属所名	支部長	所属所名
新潟	熊谷 博純	大江山中学校	—	—
新潟北	—	—	梅津 玲子	葛塚小学校
新潟東	—	—	日諸 博美	東山の下小学校
新潟中央	—	—	渡邊 三郎	沼垂小学校
新潟江南	—	—	田中 賢一	亀田小学校
新潟秋葉	—	—	齋藤 進一	新津第一小学校
新潟南	—	—	袖山 兼一	大通小学校
新潟西	—	—	浜田 尚	小針小学校
新潟西蒲	—	—	遠藤 英和	巻北小学校
新潟市中学校	—	—	石坂 学	舟栄中学校
長岡	石川 良之	中島小学校	金子 満雄	旭岡中学校
上越	市川 久男	春日小学校	山崎 光隆	雄志中学校
三条	小林 修	三条小学校	横堀 正満	栄中学校
柏崎・刈羽	小林 克之	刈羽小学校	近藤 喜祐	鏡が沖中学校
新発田	山田 亮一	第一中学校	前田 清	御免町小学校
小千谷	佐藤 正則	東小千谷小学校	島村 文男	小千谷小学校
加茂	太田 正純	葵中学校	佐藤 春男	加茂小学校
十日町	大熊 一郎	南中学校	今成 栄一	十日町小学校
見附	清水 伸二	西中学校	布川 治夫	見附小学校
村上・岩船	佐藤 強平	村上南小学校	長谷川浩志	神納中学校
燕	新井 政明	分水中学校	海藤 英紀	吉田小学校
糸魚川	井澤 和秀	田沢小学校	古畑 伸一	青海小学校
妙高	荒川 圭子	姫川原小学校	流石 光信	妙高高原中学校
五箇	尾組 晃	川東小学校	佐藤 元彦	村松小学校
阿賀野	澁谷 雅秀	水原中学校	伊藤 喜一	水原小学校
佐渡	岩田 英二	両津中学校	児玉 勝巳	金井小学校
胎内	伊藤 博	胎内小学校	桐生 和文	中条小学校
魚沼	菊池 桐夫	小出小学校	中山 節子	堀之内小学校
南魚沼	小島 敏行	城内小学校	樋口 孝義	六日町中学校
北蒲原	岩田 一郎	亀代小学校	佐藤 政志	聖籠中学校
西蒲原	服部 裕行	弥彦中学校	齋藤 憲	弥彦小学校
南蒲原	原 秀栄智	羽生田小学校	安中 長市	田上中学校
東蒲原	松田 洋之	阿賀津川中学校	石塚 文弘	日出谷小学校
三島	南雲 敏行	出雲崎小学校	坂上 欣也	出雲崎中学校
中魚沼	星名 哲也	中津小学校	鈴木 正	津南中学校
高等学校	太田 恭利	新潟商業高等学校	市橋 浩	新潟中央高等学校
高等学校	平澤 秀昭	三条高等学校	—	—
高等学校	坂上 隆	高田北城高等学校	—	—
特別支援学校	青木 仁	東新潟特別支援学校	佐藤 昇誠	江南高等特別支援学校
大学	—	—	土田 淳慈	新潟大学工学部
新事研	大久保秀雄	安塚小学校	—	—

◆厚生財団職員

事務長 笹川 勇治	部長 安田 典彦
主査 高野 トメ	主査 田中 英幸
主査 茂野 恵子	主任 山口 隆行
書記 渡辺 美季	書記 渡邊 健
百年史編纂準備委員会	
事務局長 田中 正二	事務局次長 齋藤 道春

平成24年度 会計決算・事業報告

■収支報告■



退任のご挨拶

前理事長 吉沢 嘉一郎



この度、6年間の任期が満了し退任いたしました。「中越沖地震」や「法人制度改革関連3法」或いは「百周年記念事業」そして「社屋新築」等の取組が待ったなしの密度の濃い六年間でした。それぞれのプロジェクトは、団員並びに役職員の皆様のご支援・ご協力のお陰で、その方向性が定まり、任務を全うすることが出来ました。心からお礼申し上げます。

財団は、新年度平成26年4月1日から「非営利型法人の共益的活動を目的とする一般財団法人」として新たな出発をしますが、財務基盤の盤石化のため、新法に併せて「各種の事業見直し」を行いました。この事業の成長・発展は、後任に託すことになります。新たな財団を発展させる百年の歩みを刻むため、一層のお力添えをお願いいたします。

新任のご挨拶

新理事長 小林 敬明



6月1日付けで理事長に就任いたしました。財団は、去る5月18日（土）に創立百周年記念式典・祝賀会を終え、新たな歴史に向けスタートを切りました。そんな中、財団にとっては一般財団法人への移行日を平成26年4月1日に予定しております。この日が本当の意味での「新生厚生財団」誕生の日と考え、現在申請の準備を鋭意進めているところであります。併せて、社屋新築に向けた取組も、本格的に動き出します。

このような現状に加え、百年間も続いたこの厚生財団の歴史を知れば知るほど、理事長としての責任が重く感じられます。微力ではありますが、顧問及び理事、監事の皆様のご指導、さらには、評議員・支部長の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、精一杯その職責を果たしてまいりたいと考えております。これまでも増して、財団のやっていることを全団員に分かりやすく説明していくとともに、団員の皆様の声に耳を傾けながら、新しい法律に対応した法人づくりを目指します。ご支援よろしくお願いいたします。

■事業報告■

◇ 団員数

	平成24年度末
現職団員	20,414人
継続団員	3,645人
合 計	24,059人

◇ 厚生資金積立金

	平成24年度末
現職団員	281億3,962万円
継続団員	77億5,080万円
合 計	358億9,042万円

◇ 厚生費贈与事業

①普通厚生費	総 額	8,377万円
	1人平均贈与額	3,482円
	年度末に全団員に贈与（個人の積立金に繰入れ）	

②特別厚生費

種 別	件 数	贈与金額
弔 慰 金	86件	864万円
災 害 見 舞 金	35件	360万円
病 気 見 舞 金	671件	1,339万円
香 げ 料	904件	1,842万円
結 婚 祝 金	334件	1,635万円
就 学 祝 金	732件	1,463万円
出 生 祝 金	727件	1,447万円
多額積立記念品	1,914件	1,148万円
永年団員祝金	1,009件	2,776万円
合 計	6,412件	1億2,874万円

◇ 新規貸付状況

種 別	件 数	貸付金額
生 活 資 金	719件	5億4,983万円
自 動 車 資 金	345件	5億4,470万円
結 婚 資 金	24件	4,980万円
入 学 資 金	94件	2億 370万円
学 資 金	134件	2億4,850万円
災 害 資 金	1件	300万円
住 宅・宅 地 資 金	35件	2億2,150万円
合 計	1,352件	18億2,103万円

◇ 生命保険団体取扱い事業（三井生命）

種 類	平成24年度末	
普 通 保 険	保有件数	6,655件
	保険金額	360億3,340万円
教職員年金制度	加入人数	2,301人
	加入口数	65,105口

◇ 厚生・あっせん事業

種 類	内 訳
退 職 準 備 金 借 入	1件
総合健診等受診料補助	
総合健診（人間ドック）	636人
オプション検診	708人
教 職 員 手 帳 等	
教職員手帳	現職団員（希望者）と継続団員
蛍光ペン	現職団員

厚生財団創立百周年記念式典

期日 平成25年5月18日(土) / 会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

ご 来 賓

新潟県教育委員会教育長
新潟市教育委員会教育長
全国教職員互助団体協議会会長
三井生命保険株式会社代表取締役社長
株式会社第四銀行常務取締役
全国教職員互助団体協議会専務理事
三井生命保険株式会社専務執行役員
三井生命保険株式会社新潟支社長
株式会社第四銀行白山支店長
新潟県教育庁総務課課長
新潟県教育庁福利課課長
新潟県教育庁義務教育課課長
新潟県教育庁高等学校教育課課長
新潟市教育委員会教職員課課長
新日本有限責任監査法人公認会計士
新潟県教育庁上越教育事務所所長
新潟県教育庁中越教育事務所所長
新潟県教育庁下越教育事務所所長

高井 盛雄 様
阿部 愛子 様
久保田 榎博 様
山本 幸央 様
長谷川 聡 様
仙田 隆宜 様
有末 真哉 様
鈴木 浩 様
渡辺 裕茂 様
高橋 和己 様
石附由美子 様
近藤 朗 様
石井 充 様
高居 和夫 様
井口 誠 様
小林 晃彦 様
山田 修 様
後藤 一雄 様



理事長吉沢の式辞



「厚生財団百年のあゆみ」の上映



記念式典の様子

評議員会・支部長会 合同会議



財団マーク最優秀賞受賞者への表彰

記念祝賀会



新潟アルス・ノヴァによる記念演奏



祝宴の様子



式 辞

財団法人 新潟県教職員厚生財団
理事長 吉沢 嘉一郎

風薫るさわやかな5月、本日ここに財団法人新潟県教職員厚生財団創立百周年記念式典を挙げるに当たり、ご多用のところ、新潟県教育委員会教育長高井盛雄様、新潟市教育委員会教育長阿部愛子様、全国教職員互助団体協議会会長久保田柁博様、三井生命保険株式会社社長、山本幸央様をはじめ、多数の御来賓の皆様のご臨席を賜り、式典に錦を添えていただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

また、これまで格別のご尽力をいただきました皆様と、本日、ここに喜びを共にすることが出来ますのは、誠に感慨深いものがあります。本当にありがとうございます。

財団法人新潟県教職員厚生財団は、大正3年1月25日「新潟県小学校教員互助会」として、当時の県庁内に創設された「国内で初めての互助扶助による福祉厚生事業を展開する自助組織」でした。創設時の「定款、第3条」に「本会は、不時の災厄・老後の準備の為、平素定率の積立金を為し、後顧の患いなく、安んじて職務に従事せしむるを以て目的とす」とあります。

この当時の教員の生活は、大変、厳しいものがありました。自助努力による、「相互扶助団体の組織化」を目指された先輩の皆様の、その慧眼と鞏固な実践力には、改めて、深い感動を憶えるものです。

以来、大正・昭和・平成と3代にわたる100年の時の流れの中で、幾多の困難を乗り越えて教職員の福利厚生に大きな役割を果たし、総資産370億円、団員数24,000人余りにまで成長しながら、今日を迎えることができました。

このことは、新潟県教育委員会のご指導、小・中・高等学校長会のご理解や教職員組合などの友好団体、そして全国教職員互助団体協議会のご支援や第四銀行、そして三井生命保険株式会社をはじめとする金融機関のご厚意の賜であるとともに、これまでの役職員のご苦勞によるものであります。ここに重ねて深甚なる感謝と敬意を表するものであります。

「新潟県小学校教員互助会」は、明治45年に森正隆県知事が本県に着任され、教員の互助施設の重要性に着目し、組織されたのが始まりでした。その後、昭和9年には、三井生命保険株式会社と生命保険団体取扱契約を結んで新事業を始めたことを手はじめに、常に、団員の声に耳を傾けながら的確な事業見直しを行い、団員の福利厚生に貢献してきました。

終戦前後は、在外資産の凍結、没収、諸会社の減資等により、当財団は莫大な損失を蒙り、事業の一部をやむなく縮小または停止をしました。しかしながら超ハイパーインフレーションであつ

たことや新たに購買金立替払制度や貸付事業等を創設しながら、常に団員の生活向上のために総力を上げて取り組むことによって、多くの課題の解決を図ってまいりました。

これらのことによって確実な成長を遂げてきた財団でしたが、昭和30年10月の新潟市大火では社屋が類焼し、全焼するという大きな危難に見舞われました。この再建の経費の一部は、団員に新たな負担をお願いしなければならなかったのですが、全団員の一致協力と第四銀行様からは、東中通支店などをお借りして、仮事務所とさせていただくなど、財界、金融界のご厚意と新潟県教職員組合はじめ友好諸団体のご激励により、この大きな困難を克服し、翌年の社屋再建に繋げ、大きく発展の元としたのでした。

平成18年6月、「公益法人制度改革関連三法」が国会の承認を得て、平成の公益法人制度改革が始まりました。この法律は、財団の存亡にかかわる大きな問題を含むものでした。そこで、法人制度検討委員会を立ち上げて検討した結果、財団は「非営利型法人の共益的活動を目的とする一般財団法人」へ移行することを決定しました。

その後、この新法に対して、本日ご臨席の全教互と金融庁との長く、粘り強い協議の結果、平成24年6月、財団ははじめ全教互傘下の多くの互助団体が、「保険業法と貸金業の適用除外団体」となったことが大きな救いとなりました。これを受けて、私どもは、新しい定款を定め、具体的な事業見直しを行い、新法人移行の準備を整えることとなりました。

この事業見直しでは、債券利子収入に対する源泉徴収課税20%に対応し、安定した運営基盤の盤石化を図ることが、最も重要な課題であると考えました。

そのため、普通厚生費贈与率の引き下げや多額積立報奨制度の廃止、及び現職団員の各種申請手続きの個人化対応のため「団員マイページ」の開設など新たな対応を図ることにいたしました。

「団員マイページ」は、事務量の軽減化とともに郵送料を大きく縮減することになり、財団の将来の運営のあり方に大きな展望が開けるものと期待をかけております。

更には、懸案の「継続団員の入退団のきまり」を明確にし、段階的に「80歳での全員退団」のきまりを定めました。

今、百周年の祝いの時を迎えました。来年度、平成26年4月1日には「非営利型法人の共益的活動を目的とする一般財団法人新潟県教職員厚生財団」として、新たな100年の出発をする予定です。そこには、新たな困難や課題が生じてくるでしょうが、今後とも全団員のご理解とご協力を戴きながら、共に新生「新潟県教職員厚生財団」を創り上げてまいります。その思いを込めて昨年度、「新しい財団マーク」を公募・制定し、団旗を新調いたしました。

今後は新しいシンボルマークのもと、一般財団法人「新潟県教職員厚生財団」の大いなる事業発展を目指していきたくと考えております。関係の皆様の一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。式辞といたします。



祝 辞

新潟県教育委員会
教育長 **高井 盛雄様**

財団法人新潟県教職員厚生財団創立百周年記念式典に当たり、一言お祝いを申し上げます。貴財団は、大正3年に新潟県小学校教員互助会として設立され、以来幾多の変遷を経ながら大正、昭和、平成と歩みを続けられ、県内教職員の厚生事業を行うとともに、県民のための教育・文化活動を実施され、広く県教育の振興に寄与されて来られました。この間、歴代理事長様はじめ、役職員や団員の皆様が一体となって財団の円滑な運営に尽力され、本日このように盛大な創立百周年記念式典が挙行されますことは、誠に喜ばしい限りであり、関係者の皆様に心から敬意を表する次第であります。

さて、国におきましては教育再生が経済再生と並ぶ日本の最重要課題であるとの認識の下、教育再生実行会議を立ち上げ先般も第二次提言がなされたところであります。今後、教育行政に関わる抜本的な見直しを進めようとするなど、教育を取り巻く環境が大きく変化しているところであります。私ども教育現場を預かる者として社会の状況や国の動向を踏まえつつ、子どもたちにとってより良い教育とは何なのかという原点に立ち返り、本県教育の基本理念である、個を伸ばす教育の推進に努めて行かなければならないものと考えております。

このため県教育委員会では「知性に富み、心豊かで、たくましい、活力に満ちたひとづくり」を基本目標にしまして、子どもたちの生きる力を育む教育の推進、生涯にわたる「学び」「躍動」「感動」を支える基盤整備等を推進しているところであります。

その推進に当たっては、私ども教育委員会だけではなく学校、保護者が連携し関係機関及び地域の方々の協力も得て取組を着実に進めていくことが肝要と考えております。とりわけ、「教育は人なり」と言われるように、教職員一人一人が自らの職に使命感を持ち、自信と誇りを持って日々の教育活動を実践できるようにすることが何よりも重要であります。県教育委員会といたしましては、公立学校共済組合及び、財団法人新潟県教職員互助会と連携し、教職員の心と体の健康づくりと、生涯生活充実への支援に取り組んでいるところであり、貴財団におかれましては相互扶助を基本理念として、その時々々のニーズに則した教職員の福利厚生の増進に努めていただいておりますことに、誠に心強い思いをいたしているところでございます。今後とも、教育現場で教職員が安心して職務に専念できますよう、教育関係団体との連携を図りながら、時代に即応した福利厚生事業の一層の充実、推進をお願い申し上げます。

また、貴財団が実施されている「深めよう 絆 県民運動」への協賛をはじめ、県内の教育振興団体や地域住民、子どもたちが参加する事業への助成につきましても、県民の皆様に親しまれ本県の教育・文化活動の発展に大きく寄与していただいているところであり、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。今後も引き続きご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、貴財団が創立百周年という節目に当たり、一般財団法人への移行や新社屋の完成に向けた取組など、更なる飛躍を遂げられるとともに、本日お集まりの皆様により一層のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

新潟市教育委員会
教育長 **阿部 愛子様**

本日は、教職員厚生財団百周年、本当におめでとうございます。また、県内各地から新潟市においでくださいました多くの皆様、本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

記念式典の開会に当たりまして、一言お祝いを述べさせていただきます。

創立百周年を厚生財団が迎えられたことを、心よりお祝い申し上げます。貴厚生財団は、県内の教職員が自らの力で相互扶助を図ることを目的に、大正3年に組織されたと伺っております。

現在も当初の理念を大切にしながら、信頼と期待に応え、確かな事業推進を図り、24,000人を超える団員数を有しておられることは、その歴史が、新潟県の学校教育の充実・発展の歴史と相まっていくことはもちろん、事業内容が団員の活力と支援を第一に考えたものであると感銘を受けております。改めて100年という長きに亘り、財団を支え、携わっていただきました皆様に心から敬意を表させていただきます。

東日本大震災以来、日本人が昔から大切にしてきた、そして厚生財団の理念である「相互扶助の精神」「絆の大切さ」が、クローズアップされてまいっています。そんな中、私は小学生低学年の子どもでしようか、お菓子をかうためにお店に寄って、お菓子をかうか、でも、ちらっと見た募金箱、その間で非常に悩みに悩んで、お菓子を棚に戻し、募金箱に募金をしている。そういう姿を目にいたしました。

また、災害復興それに留まらず大学生を中心とする若い人達が、ボランティア活動への参加状況が非常に増えているということも聞いております。若者の、他者に対する思いやりやかかわり方が変容してきているということではないかなと思っております。

この2つの事例は、今自分が何をしなければならないかを考えての行動であり、教育に携わる者の一人として、大変嬉しく受け止めております。

今年、新潟市は政令市となりまして6年経ちました。政令市スタートと同時に、教育の在り方をどうするかということで、新潟市では教育ビジョンというものを策定し、今それをどういうふうに進めようかということで、一生懸命取り組んでいるところです。

私は常に学校現場に学んで、教育現場を信頼し、そして、地域の方々の力を借りながら、学校と共に教育問題解決に向かって行く、ということを肝に銘じまして、折に触れ、機会あるごとに皆様にそういうふうにお話をさせていただいております。

しかし、不登校・いじめ・体罰・学力の向上、こういったものなど、教育界への風当たりも強くなってきております。学校は変換期を迎え、教職員一人一人が教育のプロとして自覚を持たなければならないということを痛感しております。そのため、市民感覚に富んだ、信頼される教職員、つまり、子どもを愛し教育に熱い思いを持ち、バランス感覚のある教職員をたくさん育てていかなければならない。と、肝に銘じております。

互いに助け合うという理念の下、数多くある教育環境づくりに貢献されている貴財団と同様、新潟市教育委員会としましては、教職員が互いに助け合い、切磋琢磨し、働きたいのある教育環境を構築しなければならないと考えております。

結びになりますが、創立百周年記念事業の開催にご尽力くださいました関係者の皆様方に心より感謝申し上げますとともに、新潟県教職員厚生財団のますますのご発展を祈念いたしましてお祝いとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



祝 辞

全国教職員互助団体協議会
会長 久保田 柁博様

この度、新潟県教職員厚生財団が創立百周年を迎えられるに当たり、全国教職員互助団体協議会に加盟する65団体を代表いたしまして、お祝いの言葉を述べさせていただきます。

この法人の寄付行為には、このように書いてあります。『新潟県内教職員の厚生事業を行うとともに、新潟県民のための教育・文化活動を実施し、教育の振興に寄与することを目的とする。』とあります。大正3年1月25日創立以来、100年の長きに亘り、積み上げ、残された実績は誠に、意味深いものがあると思います。

学校教育の充実、複雑になる社会にとってますますその重要性は増しております。そのためには、この大切な役割を担う教職員が、安心して教育活動に専念できる環境にあることが不可欠な条件でもあります。

今日在る貴厚生財団の組織と事業の充実、100年に及ぶ弛まぬ努力と情熱によって成されたということを拝察いたします。改めて関係された皆様方のこれまでのご尽力に対し、深く敬意を表すところでございます。

先程も話されておりましたが、ここ数年、私どもの互助団体は公益法人制度移行に伴い、存続の危機に立たされておりました。全国65の互助団体は、知恵と力と行動力を結集し、なんとかこれを乗り切って参りました。

新潟県教職員厚生財団は、平成26年4月1日をもって一般財団法人に移行することを目指していると伺っております。現在は認可に向けて移行申請の準備中であると拝察するところでございます。

法人移行問題は現在一段落しましたが、保険業法は施行後5年後には、これはまたもう一度見直されるということになっております。さらにこれから先を見ますと、全国の互助団体にはまだまだたくさん問題・課題が連続することが予想されております。

ところで、新潟県はあの野本恭八郎の、互尊・独尊思想の地です。そして、あの小林虎三郎の米百俵の話の地です。この米百俵の話は、苦しさに耐えることが未来を拓くという視点で語られることが多いようですが、私はやはり、学校教育こそが未来を拓くのだというふうに考え、信じております。

私たちの互助団体組織は、相互扶助を根本としています。お互いに助け合うことによって学校教育を支え、守らなければなりません。全教互はこれからも、互いに連携し、知恵を出し合い、力を結集して難関を乗り越えなければならないと考えております。

最後に、新潟県教職員厚生財団が記念すべきこの百周年を機に、ますます発展されるとともに、組合員をはじめ、関係される皆様方のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。おめでとうございました。



祝 辞

三井生命保険株式会社
代表取締役社長 山本 幸央様

この度、財団法人新潟県教職員厚生財団が百周年という記念すべき年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

また、本日は創立百周年記念式典という大変おめでたい席にお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。

吉沢理事長様をはじめ、厚生財団の皆様には、平素から格別のお引き立てを賜っております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

先程、吉沢理事長の式辞でも触れていただきましたが、私ども三井生命と財団の皆様とのお付き合いが始まりましたのは、約80年前の、昭和9年でございます。その年の4月1日に当社と財団との間で団体契約の締結をさせていただきました。以来、今日まで、私どもは一貫して、団員の皆様に対する福利厚生の実施に向けたご提案をさせていただき、普通保険や教職員年金制度などを通じて、財団や団員の皆様とたいへん友好的なお取引をさせていただいております。

この度、財団は百周年の節目の年を迎えられました。三井生命は今年創立86年となりました。この100年、86年という期間のうち、80年の長きに亘ってお取引を継続していただいておりますのは、まさにお互い、強固な信頼関係があったからこそだと思います。これもひとえに歴代理事長様をはじめとして、財団の役職員の皆様のご理解、ご厚情の賜物であり、改めて深く感謝を申し上げます。次第でございます。

昨年の10月、東京駅の丸の内駅舎が創建時の姿に復元されました。その東京駅が誕生したのが、大正3年でございます。まもなく100年を迎えます。東京駅の歴史は、まさに鉄道の歴史そのものだと思いますが、財団はそれと同じだけの歴史を歩み、なおかつ、厳しい時代の変化を乗り越えて、大きく発展されました。今日のように変化の激しい時代においては、組織や会社を存続させることは容易なことではありません。それは、私自身経営者として、身をもって感じております。この100年、おそらく大変なご苦労、ご努力があったものと推察いたします。財団を支え、ここまで発展させてこられた皆様のご努力に心から敬意を表します。

さて、生命保険業界においては、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などによって、お客様ニーズはますます多様化し、お客様が求めるレベルも格段に高くなっております。

こうした状況の下、当社は昨年度より、新しい中期経営計画をスタートさせ、お客様に対して「今まで以上に、高品質で、お客様目線に立った保険サービス」をご提供すべく、全力で取り組んでいるところでございます。保険の商品はもちろんのこと、販売時の情報提供やコンサルティング、分かり易く簡便な事務手続きなど、さまざまな面において、本当の意味で、お客様に他社よりも高い品質の保険サービスを提供できるよう、しっかりと取り組んでいるところでございます。

財団、団員の皆様に対して、引き続き、ご満足・信頼いただける会社となるようしっかりと努力してまいります所存でございます。また、創立200年に向けて、財団の今後の更なるご発展にできる限り、私どもとしても貢献できるように、努めてまいりたいと考えております。引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、新潟県教職員厚生財団の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げまして、私のお祝いの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

鑑賞チケットプレゼント

プロ野球・Jリーグに続き **第2弾**
応募受付中!

お住まいの地区に関わらず
どの公演にもご応募できます。

<希望席数>

お一人様2席まで

応募者多数の場合は抽選により
決定します。

応募方法をはじめ詳しくは募集
案内をご覧ください。募集案内
は財団ホームページからもご覧
いただけます。

<お問い合わせ>

厚生財団

鑑賞チケットプレゼント係



**創立百周年
記念事業**

財団法人 新潟県教職員厚生財団

創立百周年記念事業の一環として、団員の皆様に平成25年に新潟県内で開催されるプロ野球公式戦、Jリーグの観戦チケットと上・中・下越で開催される演劇等の鑑賞チケットをプレゼントします。今回は第2弾として鑑賞チケットの応募者を募集します。

上越 昼の部	8.3(土)14:00～ 上越文化会館 宝塚歌劇 宙組 S席50枚 抽選7/15日(金)必中	抽選番号 E
上越 夜の部	8.3(土)18:00～ 上越文化会館 宝塚歌劇 宙組 S席100枚 抽選7/15日(金)必中	抽選番号 F
中越	12.14(土)18:30～ 長岡市立劇場 鼓童 S席250枚 抽選8/30日(金)必中	抽選番号 G
下越	10.8(火)18:30～ 新潟県民会館 劇団四季 S席350枚 抽選8/30日(金)必中	抽選番号 H

新潟県民のための教育・文化活動

厚生財団は新潟県の教育振興に寄与している団体や事業を支援しています。

普通事業助成 伝統文化芸術・サークル活動等

平成25年度申請期間／平成25年6月から平成26年2月まで
助成申請をする団体は財団支部長の推薦が必要となります。



お知らせ 一部手続きの変更について

現職団員の個別化対応への取組として、平成26年4月からは一部の手続きで、所属長証明を廃止して団員個人で必要な証明書を取り寄せて申請をしていただきます。

手続きが変更するのは、改姓・改名、特別厚生費の請求、休業などによる積立金中止、の3つの手続きです。

現在は移行期間で従来の書式をお使いいただきながら、どちらの申請方法でも受け付けています。

開催
報告

退職を祝う会

今年春に退職された皆様に長い間ご加入いただきました感謝の意を込めて、県内3会場で「退職を祝う会」を開催しました。

地区／期日／参加者数
上越 6/ 5(水) 29名
中越 6/12(水) 61名
下越 6/21(金) 103名

(6/17集計時点)

退職した後もご多用の中たくさんの方々にお集まりいただきました。懇親会では久しぶりに再会した旧友との会食を楽しんでいただき、好評のうちに終えることができました。
(招待したのは平成25年3月末に退職したうち在団年数が25年以上の方です。)



▲中越地区の様子

ざいだん Q & A

Q1: 厚生財団に加入して間も無いのですが、いつから貸付金を利用できますか？

A1: 貸付金を利用できるのはご入団されて6か月経過してからとなります。

Q2: 自動車資金の申込みをするときはどんな手続きをすればいいか教えてください。

A2: 自動車資金をお申込みいただくときは、一般資金貸付借受申込書と自動車資金借用証書、そして添付書類が必要になります。借受申込書と借用証書の書式は財団ホームページから入手することができます。また、ホームページ上には返済回数などを定めた返済月額表がありますので、借用証書を作成する際に参照してください。添付書類にはお車の購入であれば売買契約書（＝注文書）の写しをご用意ください。

書類を揃えてお送りいただきますと、数日でご指定の口座に送金いたします。

事務局から

永年団員祝金対象の方へ

お祝金を9月末日にお振込みいたします。今年度に贈与対象となられた方へご案内を差し上げましたので、受取口座についてお知らせください。

〔対象者〕

平成14年度入団者（在団10年）

多額積立記念品の案内は9月です

平成24年度中に贈与基準を満たした団員様には、商品カタログを9月にお届けします。（今回をもちまして多額積立記念品制度は終了いたします。）

手帳のお申込みは9月までに

来年の手帳・ダイアリーの希望や品目の変更は9月末日までお願いいたします。現職団員は希望登録制ですので、変更がなければ前年と同じものをお送りします。継続団員は全員に手帳を差し上げます。

各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団

検索

団員マイページにログイン後“払込残高明細書”をクリック
パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。

つみかさねが、
人生をつくる。
私たちは、知っています。



BESTパートナー
三井生命

三井生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル6F TEL:025-243-6877 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

財団法人新潟県教職員厚生財団 創立百周年 心よりお祝い申し上げます。

そうなんだ新潟県の歴史

第3回

群馬の酒蔵の9割、東京の豆腐屋の6割は新潟県出身者

— 他国稼ぎ・移住の歴史 —

伊藤 充 (前新潟市立新潟小学校長・前厚生財団理事)

間引きの悪習の無い越後国

江戸時代、間引き（^{えいじ} 嬰兒殺し）の悪習にそまっていなかった越後の労働力は豊富であった。しかし、一旦労働力が過剰になると、他国稼ぎや移住をして凌がなければならなかった。明治以降、その労働力は太平洋ベルトへの出稼ぎや移住に向けられた。新潟県は江戸時代から現代に至るまで、一貫して労働力を供給する側であった。

「越後女は白河おこす これも殿御のおたまもの」

天明－寛政期（1781－1800年）、白河藩（福島県）藩主・松平定信は、天明の飢饉から農村を復興させようとする。当時白河藩領では女兒の間引きが横行し、結婚適齢期の女性は極端に少なかった。定信は村役人に越後国内を回らせ、女の移住希望者を募る。応募した越後の女たちは、白河領の大庄屋に貰われ養育された後、白河藩領の百姓の嫁となる。「越後縁付女」と呼ばれた彼女たちは、勤勉さと忍耐強さを発揮し、白河藩の農村復興に大きく貢献する。先の俗謡は、「越後の女性が農村を復興した。これも殿様のお蔭である。」という越後の女性と藩主松平定信への賞賛である。

酒蔵、銭湯、豆腐屋、古本屋

同じ頃、頸城・刈羽・三島郡の男たちが毎年峠を越え、酒造りのため関東の酒蔵に向かった。越後杜氏と呼ばれた彼らは、勤勉な仕事ぶりで信用を勝ち得、蔵元の養子になったり、暖簾を分けてもらったりして蔵元となる者も多かった。彼らは自分の出身地の男たちを優先的に雇い、地縁を拡大して暖簾分けをしていく。彼らが頼りにしたのは、越後杜氏の相互扶助組織である松尾講であった。現在でも群馬県の蔵元の9割は、越後の出身である。



赤塚五郎 全国都市浴場組合連合会長から衆議院議員となる（写真提供：中之口先人館）

昭和14年頃、東京の銭湯経営者の5割は新潟県出身。そ

れも西蒲原郡が多い。明治期、最初に東京で銭湯を始めた新潟県人は米納津（旧吉田町）の伊藤赤太郎といわれ、羽黒（旧中之口村）の赤塚五郎や姥島（同）の田村虎太郎が新潟県人の地盤を築いた。事実、東京浴場組合長には新潟県出身者が多数就任している。西蒲原から彼らを頼り小学校を卒業した二、三男が上京し、勤勉さと忍耐強さで仕事に励み、湯屋株を買って開業していった。それを助ける赤塚会や一六会などの組織が、情報提供や資金融資を行っていたことは見逃せない。

一方、昭和17年の東京の豆腐屋経営者の6割は新潟県出身。それも北魚沼郡が多い。早朝からのきつい仕事であるが、新潟県人は勤勉さと忍耐強さを発揮して奉公し、やがて自分の店を持つようになる。彼らは出身地別に星組合（湯之谷）、和泉屋会（広神）、西川屋会（越後川口）などの相互扶助組織を作り、金融その他の面で、きめ細かに助け合ったのである。

さらに、東京神田神保町の古書店街の中心にある一誠堂、小宮山書店、書泉グランデ、一心堂、悠久堂、村山書店、玉英堂、東陽堂、慶文堂、八木書店などの古書店の経営者は新潟県、それも長岡市出身である。一誠堂の初代・酒井宇吉が明治39年に神保町に古書店を開いた。大きな儲けは期待できないながら、勤勉さと忍耐強さで仕事に励んだ。酒井を頼って多くの長岡人が上京した。彼らは懸命に奉公し、酒井に支援されながら、次々に独立していったのである。

忍耐・勤勉・相互扶助組織

彼らの成功は、新潟県人の勤勉さと忍耐強さゆえと言われる。しかし見方を変えれば、強力な人脈を持たない新潟県人には、勤勉さと忍耐強さが要求される仕事しか残されていなかったという厳しい現実が見えてくる。それにも屈せず、彼らは地縁を大切に、相互扶助組織で仲間を助け、事業を拡大していったのである。

彼らの歩んだ道は厳しく、そして我々を勇気づける。

【参考文献】 田村裕・伊藤充『知っておきたい新潟県の歴史』 新潟日報事業社、大島美津子『新潟県の百年』 山川出版社